

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	25-(1)-5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	亜鉛地金 20t	
契約締結日	平成26年1月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)メタル販売	
入札経緯及び結果	平成25年12月20日 入札公告	
	平成26年1月14日 入札書等不切	
	平成26年1月15日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日程度延長
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札を辞退した業者に聴き取りを行ったところ「市場における亜鉛の需要が非常に高く、入札に参加するための調達の見込みが立たなかった」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成24年度当時は、新溶解設備工事に伴う作業上の制約から「当局指定の形状での納品」を条件としていたため、当該形状での納品が困難という理由で一者応札となっていたもの。平成25年度からの新溶解設備稼働後は当該条件は消滅し、平成25年3月7日の入札では3者の参加があった。市場における亜鉛の需要動向に左右される部分があり、これを見極めることは非常に難しいが、早い時期から以前参加した業者以外にも幅広く声掛けをして入札参加が可能な業者を探すこととしている。		
契約監視委員会のコメント		
今後も亜鉛の需要動向により、調達が困難となる場合があり得るので、極力入札に参加できる業者を探し、複数者による一般競争ができるよう努められたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
公告をなるべく早目に行い、公告期間を長くすることで、極力競争に参加できる業者を探すよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年6月5日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	25-(1)-7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	青銅鑄塊 250t(予定)	
契約締結日	平成26年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅株	
入札経緯及び結果	平成26年2月14日 入札公告	
	平成26年3月25日 入札書等不切	
	平成26年3月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	支給材料を可能な限り多くする。
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日程度延長
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年6月5日付議)		

方策等について(依頼)に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	25-(1)-8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	白銅鑄塊 250t(予定)	
契約締結日	平成26年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅株	
入札経緯及び結果	平成26年2月14日 入札公告 平成26年3月25日 入札書等不切 平成26年3月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	支給材料を可能な限り多くする。
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日程度延長
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年6月5日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。